

山口県社会福祉法人経営者協議会 令和3年度

社会福祉法人におけるBCP（事業継続計画）策定研修会

～活きたBCPを策定するために～



開催要項



1 趣 旨

県内外に甚大な被害をもたらした西日本豪雨災害から3年が経ち、未だ新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、本年も全国各地で自然災害が発生しています。このような有事においては、BCP（事業継続計画）の策定があるかどうかで、安定した運営ができるか否かが決まります。

また、社会福祉法人として、特に災害発生時には利用者へのサービス提供の継続だけでなく、地域からの避難者の受け入れ等、地域においても大きな役割を果たすことが求められています。

令和3年4月介護報酬改定等では、感染症や災害への対応としてBCPを策定することが、3年間を猶予として令和6年度までに義務化されました。BCPの策定が義務化されていない分野においても、予測不能な有事の際には、通常通りのサービス提供や経営が出来なくなってしまうため、予め対策が必要です。

本研修会では、自然災害だけではなく、感染症の発生時を想定したBCP策定の流れや手法について学び、実際に被災された施設の事例を基にBCPの重要性を再確認するとともに、BCP策定に関する情報交換をすることを目的に開催いたします。

2 主 催

山口県社会福祉法人経営者協議会、社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

3 共 催

一般財団法人 山口県保育協会 一般財団法人 山口県児童入所施設連絡協議会
一般財団法人 山口県知的障害者福祉協会 山口県老人福祉施設協議会
山口県障害福祉サービス協議会

4 開催期日（集合開催）

令和3年10月8日（金） 午後1時から午後5時まで

（午後0時30分受付開始）

山口県社会福祉会館 4階 大ホール、3階 第1会議室、2階 第2会議室

〒753-0072 山口市大手町9-6

5 参加対象

- (1) 各法人・福祉施設で安全管理に携わる方
- (2) 社会福祉法人における代表者、役員(理事、評議員、監事)、施設長、事務長、職員 等

6 定 員

50人 ※定員に達し次第締め切ります。

7 参 加 費

経営協会員 1人 3,000円 経営協非会員 1人 6,000円

※ 参加費は、当日受付でお支払ください。

※ 研修資料のお渡しは、参加者お一人につき1セットとなります。欠席者等で資料を御希望の場合は、1セット2,000円で有償頒布いたします。

8 日 程

12:30	13:00	13:10	14:40	14:50	15:30	15:40	17:00
受付	開会	講義	休憩	事例報告	休憩	グループワーク	閉会

◇ 講 義

「BCPの基礎知識及び自然災害・感染症に対するBCP策定のポイント」(仮)

講 師：社会福祉法人 若竹会 常務理事(岩手県)

全国社会福祉法人経営者協議会 総務委員会 災害支援特命チーム

専門委員 菊池俊則氏

〈主な内容〉

- 社会福祉法人としてBCPに取り組む意義
- 自然災害・感染症に対するBCP策定のポイント
- 自法人でBCP策定を行った経緯・方法



◇ 事例発表

「西日本豪雨災害を経験して学んだこと ～地域住民が施設へ避難してきた、その時…～」(仮)

講 師：社会福祉法人 みずき会 特別養護老人ホームみずき(岡山県)

施設長 藤枝孝文氏

〈主な内容〉

- 西日本豪雨災害発生時の状況と対応
- BCPの見直しと改善、工夫した内容の紹介



◇ グループワーク

「今どうしてる？BCP策定について聞きたいこと・知りたいこと」

ファシリテーター：山口県社会福祉法人経営者協議会 研修委員会 委員

〈内容〉

- 「高齢」「障害」「児童・保育」等の施設種別に分かれて、協議シートを基に、互いの施設のBCP策定への対応について情報交換を行います。

8 参加申込について

山口県社会福祉法人経営者協議会ホームページ (<https://yamaguchi-keieikyo.jp/>) から「参加申込フォーム」に必要事項を記入の上、9月17日(金)までに申し込んでください。申込受付完了メールを指定のメールアドレスにお送りします。

お申込みの際に提出いただいた個人情報については、本研修会運営の目的にのみに利用します。なお、法人名、種別名、氏名、会員・非会員の別を記載した参加者名簿を作成します。

9 事前アンケート(協議シート)の提出について

山口県社会福祉法人経営者協議会ホームページ (<https://yamaguchi-keieikyo.jp/>) から「協議シート」をダウンロードの上、参加を希望する分野のシートに記入し、9月17日(金)までにメールにて事務局までお送りください。

※当日は、「高齢」・「障害」・「児童・保育」の3つのグループに分かれる予定です。

※協議シートは、「高齢・障害・その他 兼用」と「児童・保育用」の2種類がありますので、どちらか1種類を提出してください。

10 申込み・問合せ先

山口県社会福祉法人経営者協議会 事務局

(社福)山口県社会福祉協議会 総務企画部 福祉振興班

担当：大澤、村田

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL 083-924-2799 FAX 083-924-2798

HPアドレス <http://yamaguchi-keieikyo.jp/>





みんなの「生きる」を
社会福祉法人